令和４年７月 15 日

保護者の皆さまへ

茨木市教育委員会

夏季休業中の市立小中学校での新型コロナウイルス感染症
対応について（お願い）

日頃は、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
現時点において、全国的に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加傾向にあることから、夏季休業中の感染拡大防止の徹底と夏季休業明けの教育活動の継続のため、下記の内容について、ご協力をお願いいたします。
なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、以下の対応で変更が生じた場合は、改めてご連絡いたします。

記

各ご家庭におかれましては、引き続き、毎日の健康観察や基本的な感染対策を徹底する等ご配慮ください。

① 夏季休業中の学校への陽性・濃厚接触者特定の連絡について

平日の午前９時～午後５時の間に学校までお知らせください。
（土・日・祝・8/12 の学校休業日を除く。）

② 登校基準について

【以下の場合は、登校しないでください】
欠席連絡時にどの場合に該当するのかをお伝えください。
いずれの場合においても、学校を休まれた場合は、欠席扱いとはなりません。

＜児童生徒本人＞

〇感染が判明した者

〇感染者の濃厚接触者に特定された者

〇濃厚接触の可能性のある者（※）

〇未診断の発熱や咳等の症状が見られる者

※同居家族等が感染疑いのため受検（または受検予定）で結果が判明していない場合

上記以外の場合であっても、学校や、保健所から連絡があれば、その指示に従ってください。

③ 茨木市医師会からのお願い

すでに医療が逼迫しつつありますので、混乱を避けるためにも、事前予約して医療機関を受診し、検査の有無は医師の判断に委ねていただきますようご協力ください。